

事業報告書				
医療法人整理番号		80012		
報告期間		自 令和7年4月1日		
		至 令和8年3月31日		
1 事業報告書の概要				
(1)	名称	医療法人社団慈生会	分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)	
	分類①	社団 (出資持分なし)		
	分類②	その他		
	分類③	基金制度不採用		
	都道府県	山口県		
(2)	事務所の所在地	市区町村	萩市	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
	町名・番地	大字山田4147-1		
	建物名			
(3)	設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら 平成1年1月23日		
(4)	設立登記年月日	平成1年1月23日		
(5)	理事長の氏名	姓	八木田	
		名	真光	
	役員及び評議員の人数	9		理事長を含む人数を記載すること。
	役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要				
(1-1)	本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら		
(1-2)	本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら		
(2)	附帯業務	記載はこちら		
(3)	収益業務	記載はこちら		
(4)	当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5)	当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら		
(6)	当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
(7)	当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら		
(8)	当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら		
(9)	その他	記載はこちら		
当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)				

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関間の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

[illegible]

(定) 連

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っている、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しに代えても差し支えない。

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

[illegible]

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

2-(9) その他

[illegible]

様式 2

法人名 医療法人社団 慈生会

※医療法人整理番号 80012

所在地 山口県萩市大字山田4147番地1

財 産 目 録
(令和8年3月31日現在)

1. 資 産 額	1,687,278 千円 /
2. 負 債 額	1,315,650 千円 /
3. 純 資 産 額	371,628 千円 /

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		405,402
B 固 定 資 産		1,281,876
C 資 産 合 計 (A+B)		1,687,278
D 負 債 合 計		1,315,650
E 純 資 産 (C-D)		371,628

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団慈生会
所在地 山口県萩市大字山田4147番地1

※医療法人整理番号 80012

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	405,402	I 流動負債	159,073
現金及び預金	111,496	買掛金	7,485
事業未収金	264,977	短期借入金	51,000
たな卸資産	9,425	未払法人税等	71
短期貸付金	4,040	未払費用	42,225
前払費用	12,074	預り金	7,527
その他の流動資産	3,390	前受収益	48,200
その他の流動資産		未払消費税等	2,565
		前受金	
		預り金	
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	1,281,876	II 固定負債	1,156,577
1 有形固定資産	1,143,182	長期借入金	1,125,607
建物	528,781	長期未払金	30,970
構築物	15,942	繰延税金負債	
医療用器械備品	16,415	その他引当金	
車両及び船舶	1	その他の固定負債	
その他の器械備品	13,418		
土地	480,589		
その他の有形固定資産	88,036		
その他の有形固定資産			
		負債合計	1,315,650
		純資産の部	
2 無形固定資産	2,288	科目	金額
ソフトウェア	1,830	I 基金	
その他の無形固定資産	458	II 積立金	
その他の無形固定資産		繰越利益積立金	371,628
		繰越利益積立金	
3 その他の資産	136,406	その他積立金	
長期貸付金	109,888		
その他の固定資産	26,518	III 評価・換算差額等	
保有医療機関債		その他有価証券評価差額金	
その他長期貸付金		繰延ヘッジ損益	
役員等長期貸付金			
長期前払費用			
繰延税金資産			
その他の固定資産			
		純資産合計	371,628
資産合計	1,687,278	負債・純資産合計	1,687,278

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団慈生会
所在地 山口県萩市大字山田4147番地1

医療法人整理番号 80012

損 益 計 算 書
自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			1,713,658
2 事業費用			
(1) 事業費	1,721,001		
(2) 本部費			1,721,001
本来業務事業損失			7,343
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
附帯業務事業利益			0
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
	事業損失		7,343
II 事業外収益			
受取利息	539		
その他の事業外収益	1,557		2,096
III 事業外費用			
支払利息	25,330		
その他の事業外費用	30		25,360
	経常損失		30,607
IV 特別利益			
固定資産売却益			
その他の特別利益	47,173		47,173
V 特別損失			
固定資産売却損			
その他の特別損失	1,202		1,202
	税引前当期純利益		15,364
	法人税・住民税及び事業税	71	
	法人税等調整額		71
	当期純利益		15,293

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団 慈生会	※医療法人整理番号	80012
所在地 山口県萩市大字山田4147番地1		

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団慈生会

理事長 八木田 真光 殿

私（注 1）は、医療法人社団慈生会の令和 7 年会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 28 日

医療法人 社団慈生会

監事 堤 裕

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第 2 項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第 3 条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。